

軽自動車・バイクなどの変更手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。廃車または名義変更（譲渡、所有者の変更等の場合）を予定されている方でまだ手続きをされてない方は、3月中に手続きを済ませてください。

また、納期は5月16日から31日までとなっています。5月中旬に納税通知書を発送しますので、納期限までの納付をお願いいたします。（口座振替の手続きをしている場合は、5月31日に引き落とされます。）

ご不明な点がございましたら、右記までお問い合わせください。

車種	受付窓口・問い合わせ
原動機付自転車 (125cc以下)	本庁税務課 市民税管理班 TEL 0978(72)1111 国見総合支所 地域総務課 TEL 0978(82)1111 武蔵総合支所 地域総務課 TEL 0978(68)1111 安岐総合支所 地域総務課 TEL 0978(67)1111
小型特殊自動車 (トラクターなど)	
二輪の軽自動車 (125cc超～250cc以下) 四輪の軽自動車	大分県軽自動車協会 TEL 097(524)0222
二輪の小型自動車 (250cc超)	九州運輸局 大分運輸支局 TEL 050(5540)2087 ※音声案内

使用済小型家電の回収にご協力ありがとうございました

(主な品目の回収実績)

昨年10月から市内で取り組んできた使用済小型家電の回収モデル事業が1月末で終了しました。

クリーンセンターに集められたごみから、対象の12品目を選別した分と、市役所本庁・各総合支所に設置した回収用ボックスから回収した分とを合わせて、2,441個（736.8kg）を回収することができました。ご協力ありがとうございました。

今後は、回収された品目ごとにどれだけレアメタル（希少金属）が抽出できるかなどのデータ分析を進め、分析結果は今後の取り組みに活用されます。

なお、大分県では平成24年度も引き続きモデル事業の実施を予定していますので、今後ともご協力をよろしくお願いします。

回収品目	数量(kg)
小型ゲーム機	153個 (108.5kg)
リモコン	970個 (86.8kg)
携帯電話	387個 (39.1kg)
電話機	350個 (133.6kg)

問い合わせ 環境衛生課 ☎0978-72-9001

犬・猫はマナーを守って飼いましょう

犬の散歩の時、フンをしたら責任をもって必ず片付けてください

散歩の時にはビニール袋などを準備しておき、フンをしたら必ず拾って持ち帰ってください。また、必ずリード（引き綱）を付け、犬を制御できる人がしっかりと持ちましょう。

犬の放し飼いは禁止されています

- 屋外で飼う場合は、鎖などでしっかりとつなぐか、柵やオリなどの囲いの中で飼いましょう。
- 飼主が散歩に行けないからといって、犬を野放しにするのはやめましょう。
- 万が一、飼犬が人を咬んだ時は、飼主は適切な応急処置をとるとともに、速やかに「東部保健所 国東保健部（☎0978-72-1127）」に届け出てください。

猫は室内で飼いましょう

感染症予防や交通事故防止のため、また、近所に尿やフン、その他の迷惑をかけないようにするためにも室内で飼いましょう。

身元の表示をしましょう

飼い主の責任の所在を明らかにし、迷子になった場合に備えるためにも、首輪等には「飼主の連絡先を記入した名札」をつけましょう。

問い合わせ 環境衛生課 ☎0978-72-9001